

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理部長 辻 隆章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理部長 辻 隆章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	692,887	684,954	928,825	546,145	527,910
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,531	21,736	9,501	809	7,150
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	61,182	144,884	6,423	50,563	20,735
包括利益 (千円)	18,104	114,762	9,342	21,238	21,928
純資産額 (千円)	252,113	346,876	337,534	358,772	336,844
総資産額 (千円)	589,970	799,750	767,520	706,893	627,905
1株当たり純資産額 (円)	116.96	172.04	167.41	177.94	167.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	30.34	71.86	3.19	25.08	10.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	43.4	44.0	50.7	53.6
自己資本利益率 (%)	-	49.7	1.9	14.1	-
株価収益率 (倍)	-	7.9	121.6	18.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,144	219,450	189,040	46,198	39,153
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,079	137,085	5,526	29,471	24,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	120,000	-	33,336	106,664
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	283,823	321,458	504,972	454,910	363,160
従業員数 (名)	58	61	57	56	54
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期及び第49期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第46期、第47期及び第48期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第45期及び第49期における、自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しております。第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	69,500	69,676	73,454	99,624	67,943
経常損失() (千円)	59,395	11,497	18,885	7,201	44,995
当期純利益又は当期純損失() (千円)	43,926	115,409	30,999	46,476	35,244
資本金 (千円)	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000
発行済株式総数 (株)	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000
純資産額 (千円)	243,616	325,902	341,135	358,286	321,849
総資産額 (千円)	405,346	457,666	379,905	388,823	349,006
1株当たり純資産額 (円)	120.83	161.64	169.19	177.70	159.62
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	21.79	57.24	15.37	23.05	17.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	71.2	89.8	92.1	92.2
自己資本利益率 (%)	-	35.4	9.1	12.9	-
株価収益率 (倍)	-	9.9	4.0	20.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4 〔-〕	4 〔-〕	6 〔-〕	3 〔-〕	4 〔1〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指 数)	60.4 (90.5)	92.6 (128.6)	63.4 (131.2)	75.6 (138.8)	79.0 (196.2)
最高株価 (円)	1,031	1,034	864	530	698
最低株価 (円)	271	350	352	394	388

- (注) 1 最高株価及び最低株価は東京証券取引所におけるものであります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期及び第49期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第45期～第49期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第45期及び第49期における、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しております。第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年10月	東京都杉並区久我山三丁目45番19号において、イメージ情報開発株式会社設立
1976年4月	コンピュータデータとイメージデータの複合処理事業を開始
1980年12月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1984年4月	システムインテグレーション事業に進出
1999年9月	商店街向けクレジット包括契約処理センター開設
2005年4月	セキュリティサービス販売を開始
2007年4月	個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項(JIS Q 15001)を満たす事業者として、プライバシーマークの認定を取得
2007年4月	大阪証券取引所へラクレス(現在は東京証券取引所グロース市場上場)
2007年5月	本社事務所を東京都港区芝大門に移転
2009年12月	イクオス株式会社(現株式会社マーベラント)を設立、連結子会社化
2011年7月	本社事務所を東京都千代田区に移転
2013年8月	株式会社北栄を株式取得により持分法適用関連会社化
2015年3月	株式会社北栄を株式の一部売却により持分法適用関連会社から除外
2017年10月	分社型新設分割を行い連結子会社イメージ情報システム株式会社を新設
2018年11月	第1回新株予約権行使により資本金5億9,731万円
2019年8月	資本金3億100万円に減資
2021年9月	株式会社マーベラントの全株式を譲渡、連結子会社から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQグロース市場からグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(イメージ情報システム株式会社)の計2社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

ITソリューション

・コンサルティング/設計/構築

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用/保守

当事業においては、コンサルティング/設計/構築において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入/販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造/販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

BPO・サービス

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

各セグメントの事業内容および主要会社は次のとおりです。

セグメント	事業、サービス	主要会社
ITソリューション	コンサルティング/設計/構築	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
	運用/保守	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
	商品販売	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
BPO・サービス	業務受託、決済サービス	イメージ情報システム株式会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イメージ情報システム株式会社 (注)3、4	東京都千代田区	70,000	ITソリューション BPO・サービス	100.00	役員の兼任4名
(その他の関係会社) 株式会社イメージ企画	東京都三鷹市	20,000	サービス業	(30.36)	
株式会社NBI	東京都三鷹市	10,000	情報通信 サービス業	(9.92)	

(注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当していません

4 イメージ情報システム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等	(1) 売上高	510,919千円
	(2) 経常利益	37,845千円
	(3) 当期純利益	14,509千円
	(4) 純資産額	79,995千円
	(5) 総資産額	343,898千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITソリューション	38	[-]
BPO・サービス	8	[2]
全社(共通)	8	[-]
合計	54	[2]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4〔1〕	55.5	2.3	4,062

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITソリューション	-	[-]
BPO・サービス	-	[-]
全社(共通)	4	[1]
合計	4	[1]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に含まれる将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「先取の精神を持って先進ITの習得に努め、その応用による独創的サービスを創造し、変革を目指す企業の発展に貢献する」を理念に掲げ、長期にわたり、金融・製造業・サービス業等の企業や、地域の商店街・商工会議所等に対するサービス提供を継続してまいりました。

(2) 経営戦略等

激動する経済社会の下、顧客に対する競争優位なビジネスモデル構築の支援を目的とし、先端技術と広範な業界・業務ノウハウを組み合わせたビジネスソリューションの提供を行っております。

顧客企業・業界への理解を深めつつ、提携企業との連携を強化することで、ビジネスソリューションの提供力を強化し、継続的な成長を図ってまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍の終息に伴い徐々に社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直してきました。一方で、イスラエル・パレスチナ紛争の激化、長引くウクライナ情勢による社会情勢の不安、エネルギー関連を中心とした物価高騰や世界的な金融引締め等が続く中、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、業務効率化・生産性向上やビジネスモデルの変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連に対する投資意欲は高く、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築に向けたIT需要の増加がみられました。このような事業環境の下、2022年3月期～2024年3月期の3か年の中期経営計画を策定し、事業規模の拡大による企業価値向上に向け、以下の主要施策に取り組んでまいりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「事業計画及び成長可能性に関する事項」に記載のとおり、当社グループの継続的成長と経営基盤強化を図るため、以下の項目を最重要課題と認識し取り組んでまいります。

収益が悪化している事業の見直し 既存プロジェクトの採算性を見直し、従来取り組んでいた不採算なプロジェクトからの撤退や採算性の高いプロジェクトへの注力による選択と集中、プロジェクト毎の採算管理の強化を進め改善しました。

積極的な事業投資 加速する事業環境の変化に対する適応力強化のため、子会社の経営陣を刷新しました。新経営陣のもと、製販体制およびサービス提供体制を強化し、積極的に商品およびサービスの開発を推進しました。今後も商品およびサービスの開発、提案力および顧客満足度の向上に努め、安定的な案件獲得を目指します。

ITソリューション分野における提携関係の強化 ITソリューションベンダー等との業務提携を通じて、営業から生産、運用、保守といったバリューチェーン全体に渡り最適なITソリューションを構築し、顧客の課題解決に向けた付加価値の高い提案を推進しました。一方、業務提携先となるITソリューションベンダーの選定においては、将来の事業性および採算性の評価を通じて、戦略的な見直しを実施しました。

事業推進管理の強化による営業黒字の継続、拡大 開発工数の削減等による原価低減、システム設計開発手法の改善による生産性の向上、開発スキルや協力会社の選択を含めた開発体制の適正化等を通じて、事業推進管理の強化による採算性の向上を進めてまいりました。特に、開発業務のマネジメント強化およびコストコントロールを徹底、開発状況に合わせた適切なリソースコントロールに注力しております。

継続的な事業拡大に向けたビジネスモデルの整備 多種多様化するニーズに合わせ、顧客の要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫したサービスを提供しております。また、システム設計・構築における実績・ノウハウを蓄積して顧客満足度の向上に努めてまいりました。さらにデジタルトランスフォーメーションを促進・強化するためのITソリューションを市場に投入することにより、案件規模を拡大、新規顧客開拓を加速し、安定的な案件獲得へ向け着実に推進しております。特に、成長市場分野の攻略およびストックビジネスの構築に向けて、事業基盤の整備、商品ラインアップの拡充を実施いたしました。

成長加速のための資金調達およびM&Aを含めた他社との提携・M&Aや資本業務提携は、自社の成長を加速させるための有効手段の一つであると認識しております。事業の強化・領域拡大・効率化等の面でシナジー効果を狙い、M&Aおよび資本業務提携の推進を継続しております。また事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合には、戦略の柔軟な見直しを進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した経営を継続するための経営指標として「純資産」の金額及び純資産比率を重視しており、その主な構成要素として、配当原資としての「利益剰余金」その構成に直接的に影響する「売上高」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を注視し、当該金額を基礎目標とした「売上高成長率」を経営分析指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを重要課題ととらえ、以下の取組をしております。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

当社は定期開催の取締役会およびリスク管理委員会において、サステナビリティを含むリスクマネジメント全体を統括し、グループ全体の事業についてサステナブル社会実現の観点から、それを阻害する目標や行動がないかを監視しております。

またその取組の中で、特に 事業上のサステナビリティ推進 多様性を重視した人事対応をしているかを重視しております。

(2) 戦略および取組

事業上のサステナビリティ推進

- ・ 「総合ビジネスサービス」の展開

当社グループには、ITソリューションおよびBPOサービスの2つの事業セグメントがあり、例えば、お客様の要望に合わせてITソリューションで開発したシステムを使い、BPOサービスで日常的な決済サービスを提供するなど、両セグメントは密接な関わりがあり、これが当社固有のビジネスモデルとなっております。この仕組みを活用して、お客様の幅広いニーズ、例えばSDGsやサステナビリティ達成に向けたお客様のニーズへのサービス提供を行うことで、この「総合ビジネスサービス」は今後拡大します。それは、汎用性の高い基本性能に加え、お客様の企業コンセプトに沿ったニーズを付加するマーケットインのモノづくり・コトづくりをすることで、抜けの無いサービス・顧客満足の高いサービスを提供するものであり、そこに新たな付加価値ビジネス創出も可能と考えております。

- ・ 大手企業との連携強化

サステナビリティ方針やSDGsに関してより透明性の高い企業活動を指向する大手企業に対して当社のサービスを提供することで、社会全体のサステナビリティ推進を後押しするものと考えております。

多様性を重視した人事対応

- ・ 人権問題への取り組みについて、職場におけるハラスメントに対しては毅然とした対応を行い、透明性の高い運営を行っております。
- ・ 年齢制約のない人事評価体制により、個々人が自己の生活環境に合わせ役割を選択できる未来型人事運用を推進しております。これは育児や介護により、自己の活躍の場を制約されることなく、「できるようになった時に、チャレンジできる」フェアな社会活動に寄与すると考えております。
- ・ 多様な人材の活躍推進の一環として、女性の準管理職比率の向上を実施し、将来女性管理職登用への間口を広げております。
- ・ 個々のケースに応じた在宅勤務を可能とするなど、多様な働き方をサポートし、社員の労務環境整備を実施しております。なお本年度「育児・介護休業規程」を改訂して産後パパ育休制度を導入し、また当社グループ独自の取組みとして育児短時間勤務の可能期間を3年間延長し、社員がより働きやすい環境を整備しております。
- ・ 自己啓発の重点推進としてeラーニングを従来以上に活用し、人材育成の基盤拡充を実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 事業環境について

近年、情報サービス業界をとりまく環境は、業界内部での競争が激しくなっており、受注環境が悪化しております。当社グループの扱う商品や情報システム関連の支援サービスについても、今後競合製品や競合他社により同様に受注環境が悪化するものと思われます。また、当業界のみならず、当社グループの主要顧客であるクレジット業界におきましても、大手企業による寡占化の進行、異業種との合併会社の設立や他業態からの参入等、事業環境は大きく変化しております。このような環境下、我々の予想を上回る市場環境の変化や価格競争の激化等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

2) 人材の確保や育成について

人材の新たな確保と育成は当社グループの業績向上には重要であり、人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績に影響を与える可能性があります。

3) システム構築における見積り違い及び納入・検収遅延等による業績への影響について

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、変動要素に対するコストを正確に見積ることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、顧客からシステム構築等を受託する場合、納期どおりにシステム等を納入することが求められますが、何らかの事情により、当初予定よりシステムの納入や検収が遅延した場合には、信用の低下や経費の増大等を招く恐れがあります。当社グループでは、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、原価の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

4) 業務の安定運用について

当社グループの主要事業として、顧客企業のBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)、システム運用の代行、インターネットサービスの提供といった業務があり、お預かりしたシステム及びデータに対する保管、加工等の処理において正確かつ安定した管理・運用が重要と考えております。当社グループは業務運用上の不具合が発生しないように定期的に処理システムのメンテナンスや業務手順の見直し等の対策を講じておりますが、処理システムの障害、オペレーションミス等により顧客が要求する水準での正確かつ安定した管理・運用が実現できなかったときには、業績に影響を与える可能性があります。

5) 機密情報及び個人のプライバシー情報の管理について

インターネット技術の発展により、利用者の利便性が格段に向上した一方、個人情報保護をはじめとしたセキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっております。当社グループは一部業務において、顧客企業から個人情報を間接的に収集する機会があります。こうした問題に対し、当社グループの情報システムは、外部から不正アクセスができないようにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されています。また、プライバシー保護についても十分な対応を行っています。しかし、これらの情報の外部漏洩や悪用が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって業績に影響を与える可能性があります。

6) 特定の取引先への依存について

当社グループのシステム開発分野における売上高の上位取引先の占有率が高く、当該取引先の事業方針の変更がなされた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの取り扱うセキュリティ関連ソフトウェア商品は、ハミングヘッズ社のセキュリティプラットフォームが大部分を占めております。同社とは販売代理店契約を締結しておりますが、その関係の変更・解消があった場合、もしくは同社の経営状態の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

7) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、9月及び3月に売上が集中する傾向にあります。これは、システム構築の受託業務における納品を9月及び3月に行う割合が高いことが主たる理由となります。また、9月及び3月に売上が集中するため、大口の検収が翌連結会計年度にずれこむ場合、業績に影響を与える可能性があります。

8) システム障害について

当社グループのサービスは通信ネットワークを含むシステムに依存しており、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバ機能の停止、コンピュータウイルスによる被害、ソフトウェアに不具合が生じた場合等でサービス提供が不可能となる可能性があります。ひとたび障害が発生し、当社グループのサービスへの信頼性低下を招く場合、業績に影響を与える可能性があります。

9) 投資有価証券の状況について

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした企業の株式を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

10) 特有の法的規制等に係るリスクについて

当社グループは労働者派遣事業を行っており、これらは「労働者派遣法」等による規制の対象となっております。事業に関連する各種法的規制の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

11) 自然災害等その他のリスクについて

当社グループは機能の大半を東京都に有しております。当該地域における自然災害等によるリスクを回避するため、データの一部を長野県に設置したサーバにバックアップデータとして保管しておりますが、自然災害で当社グループ機能及び従業員が損害を被った場合や、新型コロナウイルス等の感染症に当社グループ従業員が多数感染した場合等において、企業活動の低下が懸念されます。

当社グループは、自然災害その他のリスクに対し、従業員の安全確保のために在宅勤務推進等の対策を行っております。しかしながら、想定を超える感染症の流行や自然災害によるシステムトラブルなど事業継続に支障が起き、事態の回復までに長期間を要した場合、当社グループの業績、財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．経営成績

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、業務効率化・生産性向上やビジネスモデルの変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)関連に対する投資意欲は高く、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築に向けたIT需要の増加がみられました。

このような状況ではあったものの、予定していたソリューションプロバイダーとの取り組みに関する受注が振るわず、当連結会計年度における売上高は527,910千円（前年比3.3%減）となりました。利益面におきましては、営業損失は13,504千円(前年は営業損失547千円)、経常損失は7,150千円(前年は経常損失809千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は20,735千円(前年は親会社株主に帰属する当期純利益50,563千円)となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

b．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は491,161千円となり、前連結会計年度末に比べ128,571千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金91,750千円の減少、預け金37,002千円の減少によります。

固定資産の残高は136,743千円となり、前連結会計年度末に比べ49,583千円増加いたしました。これは主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が49,994千円増加したことによります。

これにより総資産の残高は627,905千円となり前連結会計年度末に比べ78,988千円減少いたしました。

(負債)

流動負債の残高は111,300千円となり、前連結会計年度末に比べ70,586千円減少いたしました。これは主に、1年以内返済予定の長期借入金106,664千円減少したことによります。

固定負債の残高は179,759千円となり、前連結会計年度末に比べ13,525千円増加いたしました。

これにより負債の残高は291,060千円となり、前連結会計年度末に比べ57,059千円減少いたしました。

(純資産)

純資産の残高は336,844千円となり、前連結会計年度末に比べ21,928千円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少20,735千円によります。

この結果、自己資本比率は53.6%（前連結会計年度末50.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により39,153千円増加、投資活動により24,240千円減少、財務活動により106,664千円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金の残高は前連結会計年度末から91,750千円減少し、363,160千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により、資金は39,153千円増加(前連結会計年度は46,198千円減少)しました。これは主に、減価償却費10,289千円の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により、資金は24,240千円減少（前連結会計年度は29,471千円増加）しました。これは主に、無形固定資産の取得による支出57,764千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、借入金の返済により106,664千円減少（前連結会計年度は33,336千円減少）しました。

セグメント別の業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

〔ITソリューション〕

企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、ソリューションベンダーとの連携による最適ソリューションの提供による企業のDX化の推進、パートナー企業との連携強化、収益性向上に向けた取り組み、新規顧客開拓のための体制強化、自社製品のブランド力強化等を進めてまいりました。パートナー企業との連携強化、収益性向上に向けた取り組みでは、安定的に推移したものの、ソリューションベンダーとの連携による最適ソリューションの提供による企業のDX化の推進については受注が予定通りには進捗せず、前年比減収、減益となりました。その結果、売上高は426,564千円(前年比7.0%減)、セグメント利益は129,121千円(前年比12.9%減)となり、利益率については30.2%(前年実績32.3%)となりました。

〔BPO・サービス〕

BPO(業務アウトソーシング)及び決済サービス等各種サービスにつきましては、社会経済活動の正常化が進み、景気が回復しつつあるなか、決済サービス等各種サービスに関するビジネスが拡大しましたが、これらのビジネスの利益率が低く、結果として当セグメントの利益率の低下がみられました。一方、会員管理サービス等の新規受注も進展しました。今期はまだ大きな売り上げになっていないものの次期に期待できるものとなりました。その結果、売上高は101,345千円(前年比16.4%増)、セグメント利益は20,070千円(前年比29.9%減)となり、利益率については19.8%(前年実績32.9%)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性質上生産・受注実績の記載に馴染まない為、記載を省略しております。

a. 売上実績

当連結会計年度における売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第48期 (2023年3月期)		第49期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	459,102	84.1	426,564	80.8	32,537	7.0
BPO・サービス	87,043	15.9	101,345	19.2	14,301	16.4
合計	546,145	100.0	527,910	100.0	18,235	3.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上の実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当該割合が100分の10未満の記載は省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱UFJニコス株式会社	120,399	22.04	63,543	12.03
沖電気工業株式会社	87,625	16.04	89,494	16.95

b. セグメント利益実績

当連結会計年度におけるセグメント利益の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第48期 (2023年3月期)		第49期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 148,355	% 83.8	千円 129,121	% 86.5	千円 19,234	% 12.9
BPO・サービス	28,640	16.2	20,070	13.5	8,570	29.9
合計	176,996	100.0	149,192	100.0	27,804	15.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討事項は次のとおりであります。なお、文中における将来事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

保守を含めた既存事業は安定的に継続しており、これまでと同様な顧客から同程度の受注を獲得することができました。一方で、ソリューションベンダーとの取り組みにおいては予定していた企業からの受注を獲得することができず、予定していた売上、利益を計上することができませんでした。また、BP0ではコロナ禍の終焉とともに個人消費が回復し決済代行事業で売上げが伸長しました。合計で売上高は527,910千円(前年比18,235千円減)となり前年比減収となりました。

(売上原価及び売上総利益)

契約内容等の見直しによる原価改善を進めましたが予定通りには進捗せず、減収にもかかわらず売上原価は378,717千円と増加しました。そのことにより売上原価率が増加し、71.7%(前年は67.6%)となりました。その結果売上総利益は149,192千円(前年比27,804千円減)の結果となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業損失)

様々な経費削減に注力した結果、販売費及び一般管理費は162,697千円(前年比14,847千円減)となりました。一方減収と売上原価の上昇をカバーしきれず、営業損失は13,504千円(前年は営業損失547千円)となりました。

(営業外損益及び経常損失)

採用に伴う助成金収入等で営業外収益が9,511千円発生し、契約解約に伴う前払い金の取り崩し等により、営業外費用が3,156千円発生しました。その結果、経常損失は7,150千円(前年は経常損失809千円)となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別調査費用及び訴訟関連費用5,101千円の特別損失を計上し、税金等調整前当期純損失12,251千円を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税8,483千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は20,735千円(前年は親会社に帰属する当期純利益50,563千円)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により39,153千円増加、投資活動により24,240千円減少、財務活動により106,664千円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金の残高は前連結会計年度末から91,750千円減少し、363,160千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により、資金は39,153千円増加(前連結会計年度は46,198千円減少)しました。これは主に、減価償却費10,289千円の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により、資金は24,240千円減少(前連結会計年度は29,471千円増加)しました。これは主に、無形固定資産の取得による支出57,764千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、借入金の返済により106,664千円減少(前連結会計年度は33,336千円減少)しました。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	備考	契約期間
イメージ情報開発(株)	ハミングヘッズ(株)	販売代理店契約	パッケージソフト	自 2005年12月12日 至 2006年12月11日
		再販売契約	テクニカルサポート	自 2005年7月28日 至 2006年7月27日

(注) 契約期間を経過した契約は、契約期間を自動更新中であります。

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は60,454千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全事業	本社機能 開発設備 通信設備 その他設備	-	129	-	-	4〔1〕

- (注) 1 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は2,726千円であります。
2 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
3 従業員数の〔〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,120,000
計	7,120,000

(注)第49回定時株主総会に提案している議案が承認された場合、発行可能株式総数は8,320,000株になります。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,080,000	2,080,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	2,080,000	2,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)	-	2,080,000	296,317	301,000	134,426	-

(注) 2019年6月26日開催の定時株主総会決議において、欠損を填補する目的で資本金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されました。その結果、当連結会計年度において資本金の額は296,317千円減少し、資本準備金の額は134,426千円減少しました。

なお、当該減資は払戻しを行わない無償減資であり発行済株式総数は変動ありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	5	11	3	614	655	-
所有株式数(単元)	-	49	951	10,157	234	6	9,396	20,793	700
所有株式数の割合(%)	-	0.24	4.57	48.85	1.12	0.03	45.18	100.00	-

(注) 自己株式63,759株は、「個人その他」に637単元、「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イメージ企画	東京都三鷹市井の頭1-13-10	612,000	30.35
株式会社ミヤマ	長野県上田市御嶽堂320-2	200,100	9.92
株式会社NBI	東京都三鷹市井の頭-13-10	200,000	9.91
代永 衛	東京都三鷹市	197,900	9.81
代永 英子	東京都三鷹市	162,600	8.06
代永 拓史	東京都三鷹市	53,200	2.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	34,100	1.69
大久保 陽介	千葉県市川市	31,200	1.54
中根 近雄	埼玉県さいたま市浦和区	18,700	0.92
イメージ情報開発従業員持株会	東京都千代田区神田猿樂町2-4-11	18,000	0.89
計	-	1,527,800	75.77

(注) 第49期に第二位株主が株式会社ミヤマに異動しています。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,600	20,156	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,080,000	-	-
総株主の議決権	-	20,156	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区神田猿 楽町2-4-11	63,700	-	63,700	3.06
計	-	63,700	-	63,700	3.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	63,759	-	63,759	-

3【配当政策】

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

期末配当につきましては、当事業年度の業績において、営業損失及び経常損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化に備えるための内部留保の確保を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の配当の決定機関は株主総会であり、また、定款において中間配当については取締役会で決定することができる旨定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社員、株主及び社会にとって存在価値のある企業であり続ける。」という経営理念のもと、お客様をはじめ、株主・投資家の皆様・取引先・従業員等、各ステークホルダーに対する企業価値を高めるにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると認識しております。

「迅速で効率的な経営」「経営の透明性の確保」「コンプライアンス」を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況における取締役等の人数は、2024年6月23日開催の定時株主総会終結後の人数を記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

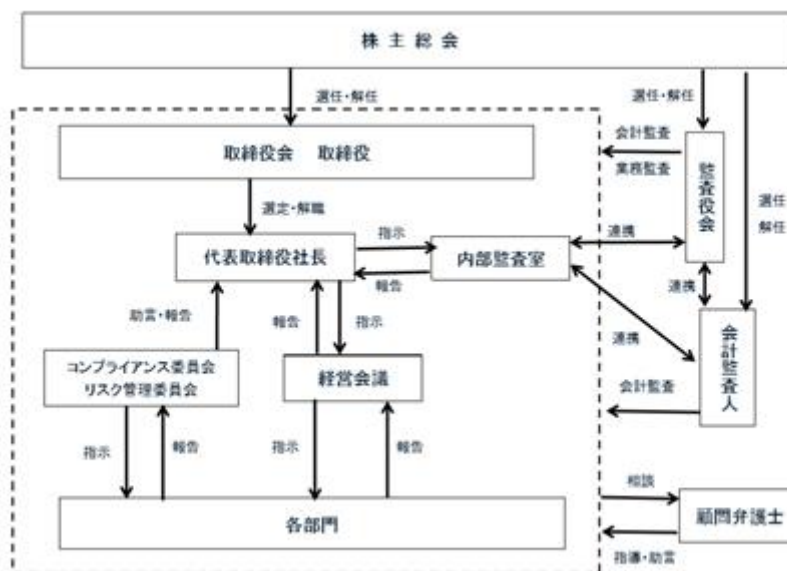
当社は監査役会設置会社であり、下記記載の体制のもとで、監査役による実効的かつ充実した監査が行われており、経営陣に対するガバナンスが有効に機能しているものと認識しております。

当社の社外取締役は1名、社内取締役は3名、監査役は3名であり、取締役会は、月1回開催される定例取締役会及び随時開催される臨時取締役会において、当社の業務執行に関する重要事項の決定及び取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。

監査役は、監査役会を月1回以上開催し、監査役会で定めた監査方針および業務分担に従って、厳正に取締役の職務遂行をチェックしております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制の模式図] (2024年6月28日(有価証券報告書提出日)現在)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものいたします。

ロ．コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内にて定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役に適時報告いたします。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役に適時報告いたします。

ロ．不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものいたします。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。

ハ．取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

ニ．取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は経営企画部門に関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。

ロ．当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。

ハ．監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。

ニ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」「子会社報告会」にて定期的に報告いたします。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合は、遅滞なく当社の監査役に報告いたします。

ハ．前項に関わらず、当社の監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の報告者に対する秘密厳守及び不利益な処遇のないことを保証しています。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うことといたします。

11) その他当社の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間での経営情報の共有化等監査の充実を図ります。

ロ．当社の監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものとしております。

12) 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。

ロ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制および各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部監査室と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と、現任の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D & 保険）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役4名及び監査役4名の計8名を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものであります。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失による損害賠償責任を負った場合、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分発揮できることを目的としたためであります。

2) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様のご支援、ご協力に因るためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代永 拓史	18回	18回
半田 基実	14回	14回
辻 隆章	14回	14回
梅本 常明	18回	16回
井上 康太	13回	12回
小町 博之	5回	5回
小山 脩	20回	20回

取締役会における具体的な検討内容は主に下記のとおりであります。

(主な検討内容)

- ・中期事業計画の策定および進捗状況の件
- ・経営方針策定の件
- ・決算承認の件
- ・決算短信等開示書類承認の件
- ・計算書類等承認の件
- ・定時株主総会の招集に関する件
- ・当社の代表取締役の選定および執行役員の選任に関する件
- ・当社の内部統制システムの整備および方針に関する件
- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書承認の件
- ・サステナビリティに関する取り組みの件
- ・重要な規定・規則の制定および改廃の件
- ・子会社の取締役選任の件

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代 永 拓 史	1970年10月1日生	1994年4月 ノベル株式会社入社 1998年7月 キヤノン株式会社入社 2002年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2005年1月 当社入社 執行役員 2005年6月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長 2006年10月 当社代表取締役社長 2008年11月 株式会社NBI設立代表取締役(現任) 2012年6月 当社 取締役退任 2019年4月 ポートホールディングス株式会社 取締役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	53,200
取締役	半 田 基 実	1967年9月2日生	1990年4月 日立システムエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ) 1997年9月 株式会社ディレク・ティービー 2000年6月 株式会社キュー システム開発部門 ディレクター 2002年10月 株式会社 USEN 2003年2月 同社 システム部長 2009年5月 株式会社レコチョコ システム戦略担当部長 2009年6月 同社 システム本部長 2013年3月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館) システムグループ 執行役員兼マネージャー 2013年5月 夢の街創造委員会株式会社 取締役システム管掌 2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役(兼任) 2014年4月 株式会社LUXA(現auコマース&ライフ株式会社) システム戦略担当 2016年6月 同社 執行役員 開発統括本部長 2023年4月 同社 サービス開発本部副本部長 2023年6月 当社 取締役経営企画室長(現任)	(注)3	-
取締役	辻 隆 章	1969年6月3日生	1995年4月 株式会社マクニカ 入社 1998年4月 日本ゴア株式会社 入社 2016年8月 株式会社メガスポーツ 入社 2016年10月 株式会社メガスポーツ 取締役 2018年11月 光通信株式会社 入社 2019年11月 Oakキャピタル株式会社 入社 2019年11月 Oakキャピタルインベストメント株式会社 取締役 2021年6月 スターリング証券株式会社 入社 2022年4月 キャロットキャピタル株式会社 取締役 2022年12月 3PLATZ株式会社 執行役員 2023年6月 キャロットキャピタル株式会社 代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 山 脩	1947年3月24日生	1969年4月 株式会社神戸製鋼所入社 1991年4月 同社新分野事業部企画管理部長 1993年11月 同社電子・情報事業本部F A・ロボット 本部 営業部長 1998年1月 同社理事 1998年6月 コベルコシステム株式会社 取締役企画管理部長 1999年7月 同社常務取締役 2003年7月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2008年4月 同社取締役会長 2009年4月 同社顧問 2013年4月 日本電通株式会社顧問 2015年7月 T M Iソリューションズ株式会社(現N D Iソリューションズ株式会社) 出向 代表取締役会長 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	酒 井 朗	1956年4月23日生	1979年4月 第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 1988年9月 浙江第一銀行出向(香港子会社 現OCBC Wing Hang Bank) 1993年4月 第一勧業銀行新橋支店 課長 横浜駅前支店 副支店長 1998年3月 広州駐在員事務所 主席代表 2002年8月 みずほコーポレート銀行 中国営業推進部次長 2005年4月 同行 業務監査部 業務監査役 2006年4月 株式会社安川電機出向 中国業務企画部長 2008年4月 みずほキャピタル株式会社 執行役員 海外投資部長 2016年6月 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 取締役・監査等委員 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鹿 野 裕 司	1955年5月6日生	1978年4月 新芸術家協会入社 1982年4月 株式会社都市開発設計入社 1984年6月 株式会社N建築企画設計入社 1988年12月 イマージュ建築企画設計株式会社 設立 代表取締役 1998年12月 同社退任 2000年3月 株式会社デジタルコンセプト 設立 代表取締役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	日 原 仰 起	1951年4月7日生	1975年9月 日本信販株式会社(現三菱UFJニコス株式会社)入社 1992年3月 同社横浜駅西口支店長 1996年3月 同社企画本部企画開発部 ジェネラルマネージャー 2000年9月 イーバンク銀行株式会社(現楽天銀行株式会社)出向 2004年2月 ポケットカード株式会社入社 営業開発部担当部長 2005年4月 株式会社ジェーシービー入社 営業本部営業部長 2007年4月 同社事業開発部部長 2009年4月 同社事業創造部部長 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年4月 一般社団法人世代健康社会・ヘルスケア推進協会理事 2020年4月 3PLATZ株式会社監査役 2021年3月 3PLATZ株式会社監査役退任	(注)5	-
監査役	西 村 馨	1958年12月2日生	1982年4月 ソニー株式会社入社 1995年3月 ソニー・コミュニケーション・ネットワーク株式会社出向マーケティング部長 2000年3月 ソニー株式会社CRM担当部長 2004年3月 同社ダイレクト・タッチポイント・マーケティング担当部長 2009年9月 株式会社寺岡精工入社 2010年1月 同社流通オートメーション事業部長 2013年1月 同社営業推進企画部長 2015年1月 同社グローバルマーケティング&コミュニケーションズ部門本部長 2018年3月 日本NCR株式会社入社企画室長 2019年4月 ポートホールディングス株式会社取締役事業開発部長 2020年3月 当社入社 経営企画室長 2020年6月 当社取締役経営企画室長 2021年6月 当社取締役退任	(注)6	-
計					53,200

- (注) 1 取締役小山脩氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役酒井朗氏、監査役鹿野裕司氏及び監査役日原仰起氏は社外監査役であります。
- 3 2024年6月開催の定時株主総会から1年間であります。
- 4 2022年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
- 5 2021年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
- 6 2024年6月開催の定時株主総会から4年間であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名、社外監査役3名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有効に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見と経験をもち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。また、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。さらには、内部監査からも必要に応じて内部統制の状況に関する報告を受けております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役小山脩氏は、大手企業から、当該企業のIT事業子会社に転籍後に代表取締役の経歴を有しており、同業界の人脈を期待するとともに、コンプライアンス意識の醸成の一助を期待しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒井朗氏は、長年の金融業界における豊富な経験と知識を有し、上場企業の監査等委員である取締役としての経験もあります。これらの経験や知見をもとに、独立した客観的な立場で当社を適切に監査していただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鹿野裕司氏は、他社、団体での豊富な経験・知識等を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役日原仰起氏は、他社での豊富な経験があり、特に当社と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と内部監査室が往査により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と内部監査室による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続について

- ・ 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名で構成されております。
- ・ 監査役監査の手続き、役割分担については期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の酒井朗は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、各部署への往査と子会社の現地調査等を担っており、非常勤監査役の鹿野裕司、日原仰起は取締役会等の限定的な重要会議への出席と役割を分担しております。
- ・ 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役(社外) 酒井 朗	上場企業の監査等委員である取締役としての経験を有し、これらの経験や知見をもとに、独立した客観的な立場で当社を適切に監査していただくことができます。
非常勤監査役(社外) 鹿野 裕司	他社、団体での豊富な経験・知識等を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことができます。
非常勤監査役(社外) 日原 仰起	他社での豊富な経験があり、特に当社と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきます。
非常勤監査役(社外) 西村 馨	他社での豊富な経験とともに、当社の取締役を務めた経験にともなう知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきます。

b 監査役及び監査役会の活動状況

- ・ 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
酒井 朗	16回	16回(100.0%)
鹿野 裕司	16回	15回(93.7%)
日原 仰起	16回	15回(93.7%)

- ・ 主な決議事項は、監査役監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の重任、監査報告等

・ 監査役会の主な検討事項

- ・ 内部統制の整備
 - 「内部統制システムの基本方針」の取締役会でのフォロー
- ・ 重要監査項目等
 - コンプライアンス態勢の運営状況
 - リスク管理態勢の運営状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 競合取引・利益相反
 - 「取締役業務執行確認書」による申告
- ・ 不祥事等の対応
 - 事故の発生の都度、再発防止策等の点検等

・常勤監査役及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役、取締役へのヒアリング
年2回実施
- ・重要会議への出席
取締役会、子会社の経営会議等
- ・重要な決裁書類等の閲覧
稟議書(子会社を含む)
- ・往査
子会社が運営している施設等
- ・取締役会、監査役会での意見表明
四半期に1回、必要に応じて表明
- ・社外取締役との連携
四半期に1回面談実施
- ・三様監査連絡会の開催
四半期に1回実施

内部監査の状況

- a 内部監査につきましては代表取締役社長の直属の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室長を任命しております。
- b 内部監査業務の状況

当社グループの事業執行状況について、法令等の順守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産保全の観点から、全業務のプロセスに関して内部統制監査を中心に実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。内部監査室は監査役との定期的な情報交換を実施し監査結果及び内部統制状況を監査役に報告しており、会計監査人を含めた三様監査の一翼を担っております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
監査法人アリア
- b 継続監査期間
2019年以降の5年間
- c 業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊
代表社員 業務執行社員 山中 康之
- d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士1名、公認会計士合格者1名、その他1名であります。
- e 監査法人の選定方針と理由
当社は会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定方針を次の通りとしております。
・会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
・会計監査人の再任、解任、不再任及び選任のに関する決議は会社法の規定に則り、決議する。
・監査役会は第48期事業年度の会計監査について評価を実施したうえで、その妥当性を確認し、第49期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。
- f 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。
・監査計画の妥当性
・監査チームの期初・期中・期末の監査対応
・会計監査の職務実行状況及び品質管理体制
監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	-	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,500	-	14,500	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査の有効性と効率性を評価項目とし、当社の事業規模・特性に見合った業務量ならびに品質が確保されているかを検証のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況や報酬見積りの算出状況を確認および検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的かつ妥当な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおり定めております。

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

(a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。

(b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って、社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し、取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
- ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
- ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
- ・非業務執行取締役の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
- ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。

(c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においても、これら手続きに則り、取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその決定が決定方針に沿うものである判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役会において協議し決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	その他の報酬	
取締役（社外取締役を除く）	41,963	41,963	-	6
監査役（社外監査役を除く）	300	300	-	1
社外役員	5,940	5,940	-	4

- （注）1．当社の役員報酬は基本報酬のみであり、非金銭報酬等は含まれておりません。
 2．上表には、2023年6月22日、2023年6月23日、2023年12月31日、2024年1月31をもって辞任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
 3．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係強化の目的で保有していることから、取引内容の変更等が発生した際には、社内規程に則り、取締役会で保有継続の是非を審議いたします。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	18,773

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	600	取引先持株会において毎月定額での株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ピー・ピーシステムズ(株)	19,400	19,400	保有目的は、取引関係の強化のためであります。	無
	12,435	16,393		
沖電気工業(株)	5,492	4,766	取引関係の強化 取引先持株会において毎月定額での株式取得しております。	無
	6,338	3,422		

ピー・ピーシステムズ株式会社の株式は、2016年3月期において減損し簿価を0円といたしましたが、同社が2019年9月福岡証券取引所に上場したことにより、決算日の市場価格等による評価をおこなっております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,910	363,160
受取手形、売掛金及び契約資産	1 79,361	1 87,182
仕掛品	81	-
貯蔵品	222	242
前払費用	23,021	21,853
預け金	38,231	1,229
その他	23,903	17,493
流動資産合計	619,732	491,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,733	11,733
減価償却累計額	9,920	9,920
減損損失累計額	1,812	1,812
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	83,471	82,782
減価償却累計額	72,056	71,904
減損損失累計額	7,174	7,162
工具、器具及び備品（純額）	4,240	3,715
有形固定資産合計	4,240	3,715
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	14,553	43,537
ソフトウェア	29,462	50,472
無形固定資産合計	44,015	94,009
投資その他の資産		
投資有価証券	19,815	18,773
繰延税金資産	1,243	2,129
その他	2 17,845	2 18,115
投資その他の資産合計	38,903	39,018
固定資産合計	87,160	136,743
資産合計	706,893	627,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,808	17,142
未払法人税等	1,670	9,914
賞与引当金	8,811	15,853
1年内返済予定の長期借入金	106,664	-
その他	52,931	68,390
流動負債合計	181,886	111,300
固定負債		
繰延税金負債	3,570	3,043
退職給付に係る負債	162,663	176,716
固定負債合計	166,234	179,759
負債合計	348,120	291,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
資本剰余金	8,552	8,552
利益剰余金	92,832	72,097
自己株式	54,005	54,005
株主資本合計	348,379	327,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,393	9,200
その他の包括利益累計額合計	10,393	9,200
純資産合計	358,772	336,844
負債純資産合計	706,893	627,905

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 546,145	1 527,910
売上原価	369,149	378,717
売上総利益	176,996	149,192
販売費及び一般管理費	2 177,544	2 162,697
営業損失()	547	13,504
営業外収益		
受取利息及び配当金	121	101
受取家賃	500	-
助成金収入	-	3,245
その他	269	6,164
営業外収益合計	890	9,511
営業外費用		
支払利息	599	598
雑損失	-	1,314
その他	552	1,244
営業外費用合計	1,152	3,156
経常損失()	809	7,150
特別利益		
投資有価証券売却益	58,328	-
特別利益合計	58,328	-
特別損失		
特別調査費用	-	3 5,100
訴訟関連費用	4 4,361	1
特別損失合計	4,361	5,101
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,158	12,251
法人税、住民税及び事業税	490	9,368
法人税等調整額	2,104	885
法人税等合計	2,594	8,483
当期純利益又は当期純損失()	50,563	20,735
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	50,563	20,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5 29,325	5 1,193
その他の包括利益合計	29,325	1,193
包括利益	21,238	21,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,238	21,928

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,000	8,552	42,269	54,005	297,815
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	50,563	-	50,563
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	50,563	-	50,563
当期末残高	301,000	8,552	92,832	54,005	348,379

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39,718	39,718	337,534
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	50,563
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,325	29,325	29,325
当期変動額合計	29,325	29,325	21,238
当期末残高	10,393	10,393	358,772

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,000	8,552	92,832	54,005	348,379
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	20,735	-	20,735
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	20,735	-	20,735
当期末残高	301,000	8,552	72,097	54,005	327,644

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,393	10,393	358,772
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	20,735
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,193	1,193	1,193
当期変動額合計	1,193	1,193	21,928
当期末残高	9,200	9,200	336,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,158	12,251
減価償却費	3,949	10,289
その他の償却額	392	330
賞与引当金の増減額(は減少)	5,194	7,042
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,991	14,052
受取利息及び受取配当金	121	101
支払利息	599	598
投資有価証券売却損益(は益)	58,328	-
売上債権の増減額(は増加)	35,053	7,820
棚卸資産の増減額(は増加)	352	61
仕入債務の増減額(は減少)	32,389	5,333
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,134	16,161
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,754	14,137
小計	7,916	15,509
利息及び配当金の受取額	121	101
利息の支払額	599	598
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	37,803	24,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,198	39,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	848	2,196
無形固定資産の取得による支出	35,299	57,764
投資有価証券の取得による支出	694	679
投資有価証券の売却及び償還による収入	68,827	-
その他	2,514	36,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,471	24,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	33,336	106,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,336	106,664
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,062	91,750
現金及び現金同等物の期首残高	504,972	454,910
現金及び現金同等物の期末残高	1,454,910	1,363,160

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
イメージ情報システム株式会社

(2) 非連結子会社の数 - 社
該当事項はございません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

無形固定資産

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、一定期間以上の請負契約においては、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定の期間にわたり収益認識される収益

当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した契約資産： - 千円

金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、契約ごとに当該請負契約の原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該請負契約は、比較的、金額が高額であること及び開発期間が長期に渡るため環境等の変更により見積原価が変動する可能性があります。その場合、売上の計上に影響を与える可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表における「投資有価証券」の残高 18,773千円

その他の情報

- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外の有価証券については時価法を、市場価格のない株式等の有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式等の有価証券について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。市場価格のない株式等の有価証券の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。

- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社が保有する有価証券については実質価額が取得価額に比べ満たないものがあります。当該銘柄については、発行体の業績等から十分回復すると仮定し、評価損を計上しておりません。

- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収の可能性

当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表における「繰延税金資産」の残高 2,129千円

その他の情報

- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定は、主に売上の成長の予測及び主となる原価である人件費等の市況推移の見込みであります。

- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められたものです。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	71,964	87,182
契約資産	7,397	-

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産	508,295千円	508,295千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	37,740千円	48,203千円
給与手当	55,779千円	35,719千円
諸手数料	21,176千円	20,174千円
退職給付費用	2,345千円	2,230千円
賞与引当金繰入額	266千円	47千円

3 特別調査費用は、当社内で発生したハラスメント事案の調査の実施に際し第三者委員会設置したことによる費用の一部を計上したものです。なお、本件に関しては2023年5月25日付「第三者委員会設置のお知らせ」にて開示した通りです。

4 前連結会計年度における訴訟関連費用は、株主による当社の前代表取締役社長に対する責任追及等の提訴要求に対応した調査ならびに訴訟提起に関する費用を計上したものです。なお、訴訟の提起に関しては2022年4月7日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて開示した通りです。

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,197千円	1,719千円
組替調整額	58,106	-
税効果調整前	42,908	1,719
税効果額	13,583	526
その他有価証券評価差額金	29,325	1,193
その他の包括利益合計	29,325	1,193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	-	-	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	-	-	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	-	-	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	-	-	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	454,910千円	363,160千円
現金及び現金同等物	454,910千円	363,160千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

(資産)

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・貸付金はグループ企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

(負債)

- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金は運転資金に係る資金調達であり、借入利息が変動金利の場合、金利の上昇リスクに晒されております。

なお、これらの負債は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に注視しております。

資金調達に係るリスクの管理

資金調達は、主として運転資金及び流動性リスクに備えることを目的としております。借入は変動金利の上昇リスクをヘッジすることから原則、固定金利を採用しております。

流動性リスクの管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	19,815	19,815	-
(2) 長期借入金	106,664	106,664	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金106,664千円を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	18,773	18,773	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	454,910	-	-	-	-	-
売掛金	79,361	-	-	-	-	-
合計	534,271	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	363,160	-	-	-	-	-
売掛金	87,182	-	-	-	-	-
合計	450,342	-	-	-	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	106,664	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象になる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,815	-	-	19,815
資産計	19,815	-	-	19,815

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,773	-	-	18,773
資産計	18,773	-	-	18,773

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	-	106,664	-	106,664
負債計	-	106,664	-	106,664

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	16,393	16,150	242
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,393	16,150	242
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,422	5,851	2,429
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,422	5,851	2,429
合計	19,815	22,001	2,186

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	12,435	8,075	4,360
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	12,435	8,075	4,360
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	6,338	6,530	191
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,338	6,530	191
合計	18,773	14,458	4,315

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式(上場株式)	58,106	58,106	-
合計	58,106	58,106	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	151,671千円	162,663千円
退職給付費用	15,586	16,597
退職給付の支払額	4,594	2,544
退職給付に係る負債の期末残高	162,663	176,716

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	162,663千円	176,716千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162,663	176,716

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,586千円 当連結会計年度16,597千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,047千円	5,483千円
投資有価証券評価損	9,416千円	9,416千円
退職給付に係る負債	56,237千円	61,000千円
貸倒引当金	155,640千円	155,640千円
税務上の繰越欠損金(注)2	106,794千円	104,741千円
その他	49,129千円	48,935千円
繰延税金資産小計	380,266千円	385,218千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	106,794千円	104,741千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	272,228千円	278,346千円
評価性引当額小計(注)1	379,022千円	383,088千円
繰延税金資産合計	1,243千円	2,129千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,570千円	3,043千円
繰延税金負債合計	3,570千円	3,043千円

(注)1 評価性引当額は増加しております。この増加の主な理由は収益力に基づく課税所得等を合理的に見積もった結果、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	1,930	-	21,497	1,406	-	81,960	106,794
評価性引当額	1,930	-	21,497	1,406	-	81,960	106,794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	21,375	1,406	-	27,365	54,594	104,741
評価性引当額	-	-	1,406	-	27,365	54,594	83,366
繰延税金資産	-	21,375	-	-	-	-	21,375

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-%
評価性引当額の増減	24.7%	-%
住民税均等割	0.9%	-%
連結修正による影響	4.8%	-%
その他	2.9%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。また、実務対応報告第42号32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ITソリューション	BPO・サービス	
コンサル・設計・構築(一括)	172,758	-	172,758
コンサル・設計・構築(期間)	133,036	-	133,036
運用・保守	147,129	-	147,129
業務運用	-	87,043	87,043
商品販売・その他	6,178	-	6,178
顧客との契約から生じる収益	459,102	87,043	546,145
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	459,102	87,043	546,145

当連結会計年度

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITソリューション	BPO・サービス	
コンサル・設計・構築（一括）	107,722	-	107,722
コンサル・設計・構築（期間）	155,223	-	155,223
運用・保守	155,397	-	155,397
業務運用	-	101,345	101,345
商品販売・その他	8,220	-	8,220
顧客との契約から生じる収益	426,564	101,345	527,910
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	426,564	101,345	527,910

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、報告セグメントにて以下の事業を営んでおります。

(1) ITソリューション

・コンサルティング / 設計 / 構築

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

・運用 / 保守

コンサルティング / 設計 / 構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

・商品販売

IT関連機器やソフトウェアの仕入 / 販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造 / 販売を行っております。

(2) BPO・サービス

決済処理や会員管理等の業務を代行しております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、製品・サービス別の部門制を採用しており、それぞれ他部門や子会社と連携を取りながら事業活動を行っております。したがって、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション」「BPO・サービス」の2区分を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは以下のとおりであります。

(1) ITソリューション

・コンサルティング/設計/構築

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用/保守

当事業においては、コンサルティング/設計/構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入/販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造/販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(2) BPO・サービス

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	ITソリューション	BPO・サービス	合計
売上高			
外部顧客への売上高	459,102	87,043	546,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	459,102	87,043	546,145
セグメント利益	148,355	28,640	176,996
セグメント資産	381,949	14,293	396,242
その他の項目			
減価償却費	3,889	60	3,949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,914	383	37,297

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ITソリューション	BPO・サービス	合計
売上高			
外部顧客への売上高	426,564	101,345	527,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	426,564	101,345	527,910
セグメント利益	129,121	20,070	149,192
セグメント資産	331,437	12,460	343,898
その他の項目			
減価償却費	5,581	4,707	10,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,305	21,834	60,139

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	546,145	527,910
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	546,145	527,910

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	176,996	149,192
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	177,544	162,697
連結財務諸表の営業利益	547	13,504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	396,242	343,898
全社資産(注)	310,651	284,006
連結財務諸表の資産合計	706,893	627,905

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,949	10,289	-	-	3,949	10,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,297	60,139	-	-	37,297	60,139

(注) 調整額は、親会社の管理部門に係る資産の減価償却費及び増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱UFJニコス株式会社	120,399	ITソリューション、BPO・サービス
沖電気工業株式会社	87,625	ITソリューション

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱UFJニコス株式会社	63,543	ITソリューション、BPO・サービス
沖電気工業株式会社	89,494	ITソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1 株当たり純資産額	177円94銭	167円06銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	25円08銭	10円28銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	50,563	20,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	50,563	20,735
普通株式の期中平均株式数(株)	2,016,241	2,016,241

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	358,772	336,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	358,772	336,844
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,016,241	2,016,241

(重要な後発事象)

2024年5月31日、「和解による訴訟の解決及び特別利益等の計上に関するお知らせ」で開示した通り、当社が当社元取締役らに対し提起した損害賠償請求訴訟において和解が成立いたしました。2025年 3 月期 第 1 四半期において特別利益として90,000千円、特別損失として約8,000千円を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内返済予定の 長期借入金	106,664	-	0.56	2024年3月
合計	106,664	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	111,518	253,179	380,085	527,910
税金等調整前四半期当期純損失()	12,172	14,502	17,791	12,251
親会社株主に帰属する四半期当期純損失()	12,590	18,471	22,591	20,735
一株当たり当期純損失()	6.24	9.16	11.20	10.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
一株当たり四半期純利益又は一株当たり四半期純損失()	6.24	2.91	2.04	0.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,472	222,897
売掛金	790	290
貯蔵品	28	26
前払費用	11,471	11,489
関係会社立替金	9,488	8,368
関係会社未収入金	-	15,143
預け金	38,231	1,229
その他	6	2,345
流動資産合計	299,486	261,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,733	11,733
減価償却累計額	9,920	9,920
減損損失累計額	1,812	1,812
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	76,507	75,020
減価償却累計額	70,030	68,425
減損損失累計額	6,477	6,466
工具、器具及び備品(純額)	-	129
有形固定資産合計	-	129
投資その他の資産		
投資有価証券	19,815	18,773
関係会社株式	65,000	65,000
その他	4,522	3,312
投資その他の資産合計	89,337	87,085
固定資産合計	89,337	87,215
資産合計	388,823	349,006

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390	202
未払金	5,292	6,381
未払法人税等	1,570	835
前受金	13,083	14,346
その他	5,919	1,984
流動負債合計	26,254	23,750
固定負債		
退職給付引当金	712	364
繰延税金負債	3,570	3,043
固定負債合計	4,282	3,407
負債合計	30,536	27,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	98,899	63,654
利益剰余金合計	100,899	65,654
自己株式	54,005	54,005
株主資本合計	347,893	312,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,393	9,200
評価・換算差額等合計	10,393	9,200
純資産合計	358,286	321,849
負債純資産合計	388,823	349,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 99,624	2 67,943
売上原価	9,859	10,805
売上総利益	89,764	57,137
販売費及び一般管理費	1 97,140	1 105,320
営業損失()	7,376	48,183
営業外収益		
受取利息及び配当金	118	99
受取家賃	500	-
その他	109	4,332
営業外収益合計	727	4,431
営業外費用		
支払手数料	552	1,244
営業外費用合計	552	1,244
経常損失()	7,201	44,995
特別利益		
投資有価証券売却益	58,328	-
特別利益合計	58,328	-
特別損失		
特別調査費用	-	5,100
訴訟関連費用	4,361	1
特別損失合計	4,361	5,101
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	46,766	50,097
法人税、住民税及び事業税	290	14,853
法人税等合計	290	14,853
当期純利益又は当期純損失()	46,476	35,244

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	301,000	2,000	52,423	54,423	54,005	301,417
当期変動額						
当期純利益	-	-	46,476	46,476	-	46,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	46,476	46,476	-	46,476
当期末残高	301,000	2,000	98,899	100,899	54,005	347,893

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,718	39,718	341,135
当期変動額			
当期純利益	-	-	46,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,325	29,325	29,325
当期変動額合計	29,325	29,325	17,151
当期末残高	10,393	10,393	358,286

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	301,000	2,000	98,899	100,899	54,005	347,893
当期変動額						
当期純損失（ ）	-	-	35,244	35,244	-	35,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	35,244	35,244	-	35,244
当期末残高	301,000	2,000	63,654	65,654	54,005	312,648

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,393	10,393	358,286
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	35,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,193	1,193	1,193
当期変動額合計	1,193	1,193	36,437
当期末残高	9,200	9,200	321,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関しては、連結財務諸表の注記事項に記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2 偶発債務

イメージ情報システム株式会社

イメージ情報システム株式会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	106,664千円	- 千円

3 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,488千円	23,512千円

4 貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産	508,295千円	508,295千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	33,720千円	45,352千円
給与手当	17,345千円	13,526千円
退職給付費用	216千円	1,033千円
諸手数料	17,482千円	18,005千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	83,604千円	50,952千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
子会社株式	65,000千円	65,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	9,416千円	9,416千円
退職給付引当金	218千円	111千円
貸倒引当金	155,640千円	155,640千円
税務上の繰越欠損金	104,248千円	102,194千円
その他	48,050千円	47,656千円
繰延税金資産小計	317,573千円	315,019千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	104,248千円	102,194千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	213,325千円	212,825千円
評価性引当額小計	317,573千円	315,019千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,570千円	3,043千円
繰延税金負債合計	3,570千円	3,043千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.6%	-%
評価性引当額の増減	31.7%	-%
住民税均等割	0.6%	-%
その他	1.0%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	-%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、報告セグメントのITソリューションにて以下の事業を営んでおります。

ITソリューション

・コンサルティング/設計/構築

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

・運用/保守

コンサルティング/設計/構築において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

・商品販売

IT関連機器やソフトウェアの仕入/販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造/販売を行っております。

ロイヤリティ

連結子会社からロイヤリティ収入があります。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

2024年5月31日、「和解による訴訟の解決及び特別利益等の計上に関するお知らせ」で開示した通り、当社が当社元取締役らに対し提起した損害賠償請求訴訟において和解が成立いたしました。2025年3月期 第1四半期において特別利益として90,000千円、特別損失として約8,000千円を計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減損償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	-	-	11,733
工具、器具及び備品	-	207	1,694	77	129	74,891
有形固定資産計	-	207	1,694	77	129	86,625
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	-	-	11,553
無形固定資産計	-	-	-	-	-	11,553

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	508,295	-	-	-	508,295

(注) 貸倒引当金は、貸借対照表上、資産から控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.image-inf.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第48期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月12日関東財務局長に提出

第49期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月11日関東財務局長に提出

第49期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2023年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
2023年11月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社であるイメージ情報システム株式会社の子会社のITソリューションセグメントに係る収益のうち一部は、履行義務が一定の期間に渡り充足されるものとして充足の進捗度に基づき収益認識を行っている。当連結会計年度において一定の期間にわたり認識された売上高は63,894千円であり、連結売上高全体の12.1%を占めている。この履行義務の充足に係る進捗度は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、契約ごとに工事原価総額を見積り、これに対する実際発生額の割合によって測定している。当該総原価は、過去の類似契約の実績も踏まえた予定工数等をもとに見積りを行っているが、当該見積りには経営者の主観的な予測や判断が介在する。また、当初は予測し得なかった仕様の変更や開発の遅延により工数の直し等が必要になる場合があることから、当該見積りには不確実性が伴う。以上から、当監査法人はイメージ情報システム株式会社の収益認識における総原価の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、イメージ情報システム株式会社の収益認識における総原価の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・経営者が構築したシステム開発等の収益認識に関連する内部統制を検討した。 (2)総原価の見積りの合理性の評価 ・経営者の総原価の見積りに関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。 ・経営者が採用した総原価の見積りの各構成要素の金額等の妥当性につき、見積根拠資料を閲覧し確認した。 ・実際原価発生額と総原価の見積りが乖離している案件につき、関係者への質問、乖離原因の分析等を行い、経営者の総原価の見積りの仮定等の合理性を検証した。 ・経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等により正確性を検証した。 ・経営者の計算につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イメージ情報開発株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イメージ情報開発株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。